

～新型コロナウイルス感染症が心配なとき～

〈むやみに複数の医療機関を受診することは控えましょう〉

- 新型コロナウイルス感染者と濃厚接触（※）をした方
- 2週間以内に国内外流行地域を訪問した方
- 国内外流行地域への渡航・居住歴がある方と濃厚接触（※）した方



上記にあてはまる方で、

①発熱37.5℃以上 または ②呼吸器症状 がある方

※ 濃厚接触：疑い事例との同居・長時間の接触、感染防護措置なしで患者の診察・看護・介護、感染の疑いがある方の体液等に直接接触した場合

あてはまる

あてはまらない

- 風邪のような症状
- 37.5℃以上の発熱
- 強いだるさや息苦しさ

上記の症状がある方で、

- 一般の方
症状が4日以上続く場合
- 高齢・基礎疾患がある・妊婦の方
症状が2日程度続く場合

不安に思う方

- 微熱や軽い咳が出ている
- 感染したかもと不安

厚生労働省
新型コロナ・コール
センターに電話

9時～21時
土日祝含む

Tel 0120-565653

専門的な助言が必要な場合、受診相談窓口を案内



相談窓口：帰国者・接触者相談センターに電話（群馬県の場合）

- 平日（日中）
・各地域の保健福祉事務所
- ・群馬県保健予防課 Tel 027-224-8200
- 土日祝・夜間
・群馬県庁守衛室 Tel 027-223-1111

その他の地域はこちら



厚生労働省HP

受診が必要と判断

新型コロナ外来（帰国者・接触者外来）を受診

医師が検査の必要ありと判断

PCR検査（各県衛生研究所等）

陽性

入院（感染症指定医療機関等）

受診は不要と判断

医師が検査の必要なしと判断

- 自宅で安静（体温測定）
- かかりつけ医等を受診

症状が良くならない場合は、再度、相談窓口
に電話

一般社団法人群馬県建設業協会

<http://www.gun-ken.or.jp> E-mail info@gun-ken.or.jp